



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

広報むぎ

第154号

2021

11

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



牟岐小学校運動会

9月
議会

おもな
内容

○町長行政報告	2	○12月3日～12月9日は「障害者週間」	18
○議案審議（9月議会）	3	○成年後見制度	19
○討論	5	○無料MR（麻しん・風しん）予防接種	20
○補正予算	6	○健診は毎年受け続けることが大事	21
○決算状況	7	○牟岐町立図書館の事前予約サービス	22
○一般質問（9月議会）	8	○クロスボウは所持禁止になります	23
○町税の納付は口座振替がおすすめ	13	○シニアの皆さん「介護助手」	
○国税に関するご相談	14	として活躍しませんか？	24
○消費税インボイス制度説明会	15	○ご寄付いただきました	25
○年末、年始のし尿汲み取り申し込み	16	○新しい地域おこし協力隊を紹介	26
○町営住宅入居者募集のお知らせ	17	○海が吠えた日	27

町長行政報告



ますとみ おさむ 町長 榎富 治

土処理場事業の牟岐町分が完了。過疎対策事業町道川長線改良工事第1工区は、7月30日に完成。

町単町道補修工事、過疎対策事業町道川長線改良工事第2工区、道路メンテナンス事業山田橋補修工事を、8月27日に工事発注した。

ブロック塀除却が1件、空き家対策総合支援事業で、除却が5件完了した。

産業課関係は、新型コロナウイルス対応の支援事業として、消費活動を喚起し、地域振興と経済の活性化を図るため、7月1日から9月30日の間、牟岐応援キャンペーンを実施中。8月31日時点で、チケット配布数は、3931冊で、換金率は、共通券と飲食店限定券を合わせると、66・8%となっている。また、合わせて実施の食のスタンプラリーも飲食登録された取扱加盟店でスタンプを集めれば、

抽選により特産品詰め合わせなどの景品が当たりますので、期間内に応募をお願いいたします。

イベント関係は、コロナの影響により、姫神祭り、阿波踊り競演会などが、2年連続で中止となりましたが、今年も観光協会の呼びかけにより、有志による花火が打ち上げられ、子供たちに夏の思い出を提供していただきました。

農業関係は、JAかいふ女性部により補助金を活用した、実生ゆずとモチ麦を使用したマヨネーズとジュレポン酢の商品開発が行われ、10月に完成するので、牟岐町の特産品となるよう、JAと共にPRを進めたいと考えています。

徳島県が実施するニホンザル対策強化事業の施行地に、牟岐町が選定され、サル対策の地域研修会の実施や行動範囲調査、組立移動式大型檻の導入が進められています。今後は、猟友会の協力を得ながら、調査内容を活用し、サル対策に取り組んでいきたいと考えています。

林業関係は、牟岐小学校のシラタマ学級5・6年生を対象に「山のしごと体験学習会」が、徳島県をはじめ、「かいふの木の家」や海部森林組合の協力を得て初めて開催されました。今後も人材育成・担い手確保の観点から、林業体験の機会が継続的に開催されるよう、各関係団体と連携していききたいと考えています。

海部郡3町で構成されていた、南阿波よくばり体験推進協議会の解散総会を8月6日に開催し、17年の歴史に終止符を打ちましたが、今後も四国の右下観光局として、今までどおり、海部郡の活性化、また、阿南市、那賀町も含めた更なる飛躍を期待しているところですので、地方創生室関係は、令和2年度モラスコむぎ改修工事が9月末完成予定。10月から年末にかけて新しく創設した、コワーキングルームのプレオープンを予定しています。ワイファイ規格で、テレワークやウェブ会議に対応した施設となつて

期間中は無料開放としますので、是非ご利用ください。また、海部郡3町で運営する、広域ごみ処理施設「海部美化センター」の更新については、「一般廃棄物処理基本計画策定業務」を委託しています。来年度から、海部郡3町から一人ずつ職員が向出し、新施設の整備に必要な手続きや工事稼働開始に向け具体的な更新計画の策定に着手するところになっていきます。

なお、この件は、ゴミ処理施設だけではなく、海部消防組合、海部郡特別養護老人ホーム、海部老人ホームについても様々な検討をする予定です。

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス変異株「デルタ株」を最大限に警戒し、これまでより一層の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

建設課関係は、かんば残

業の経過は、総務課関係が、7月21日に、牟岐町役場庁舎移転適地調査検討業務を発注した。今年度「山田地区」、「大谷地区」の2箇所の適地調査を行い、現状の立地特性を整理するとともに、法規制等の概要を整理し、開発難易度等の調査検討を行う。



9月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が9月7日から10日まで開かれ、開会日には柘富町長の行政報告後、報告2件、決算認定6件、条例の関係5件、補正予算4件、人事案件1件、その他3件の提案説明が、また、議員提案の趣旨説明が行われた。

再開日には5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、令和2年度各会計決算認定6件を行政常任委員会に付託、町長提出の報告2件を承認、議案19件が可決・同意され、議員提出の意見書2件が可決されました。

報告

◎令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率
実質公債費比8・8%

に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
法律改正に伴い引用した条文のズレを整えるもの。
(原案可決)

◎牟岐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法の改正に伴い期末手当の支給対象に關し、失職事由を削るもの。
(原案可決)

◎牟岐町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく町税の課税免除に関する条例
法律に基づき、固定資産税の課税免除に關し、業種等必要事項を定めるもの。
(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例
産科医療補償制度の見直しに伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるもの。
(原案可決)

◎牟岐町教育委員会委員の任期満了となる森 弥生氏の再任に同意するもので、任期は4年、令和7年10月3日まで。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町介護保険特別会計補正予算
国庫支出金等の返還金とシステム改修手数料で2344万5千円を追加し、予算総額8億1464万2千円とするもの。
(原案可決)

その他

◎過疎地域持続的発展計画の策定
過疎地域の持続的発展を目的に、令和3年度からの5年間の計画を策定し、起債適債基準とするもの。
(原案可決)

◎町道の路線変更
町道大牟岐田8号線の起点を変更するもの。
(原案可決)

◎町道の路線変更
町道浜崎6号線の終点を変更するもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

人事

◎令和3年度牟岐町介護保険特別会計補正予算
国庫支出金等の返還金とシステム改修手数料で2344万5千円を追加し、予算総額8億1464万2千円とするもの。
(原案可決)

条例

◎牟岐町個人情報保護条例の一部を改正する条例
法律改正に伴い引用した条文のズレを整えるもの。
(原案可決)

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

議

案

審

議

補正予算

(原案可決)

◎令和3年度牟岐町一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ4610万1千円を追加し、予算総額を31億7441万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
資本的収支事項で、資本的収入で過疎対策事業債を追加し、予算総額を7107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金の追加で予算総額を1億355万9千円とするもの。
(原案可決)

◎令和3年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算
 算
 広域連合への納付負担金で191万6千円を追加し、予算総額を1億575万5千円とするもの。

(原案可決)

質疑(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

問 榎谷議員
 牟岐斎場敷地内の支障木伐採を。

答 海部住民福祉課長
 わかりました。

問 榎谷議員
 大谷改良住宅の解体の予定は。

答 海部住民福祉課長
 協議中です。

問 喜田議員
 豪雨で崩落した町道灘線の改良復旧はどうするのか。

答 大森副町長
 早急に結論を出したい。

問 藤元議員
 住宅の解体費用が前回の倍近いが、理由は。

答 海部住民福祉課長
 法改正による規制拡大で、アスベスト処分費の増加による。

問 藤元議員
 国道から新海部病院までの経路に歩道の整備検討を。

答 木田建設課長
 県に要望する。



町道灘線寸断

意見書

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出者 藤元 雅文
 賛成者 平山 尚道

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。よって、国においては、令和4年度地方財政対策及

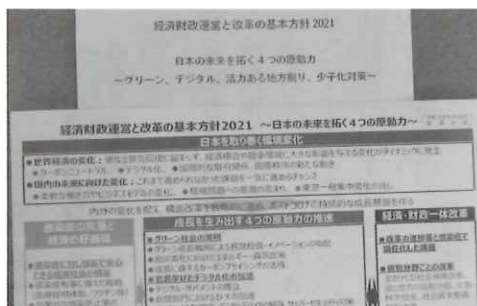
び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもつ

て確実に終了すること。
 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。



基本方針2021 (概要)

討 論

〔意見書〕

◎女子差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書

提出者 榎谷千重子
賛成者 藤元 雅文

女子差別撤廃条約選択議定書（以下「選択議定書」という。）は、女子差別撤廃条約（以下「条約」という。）の実効性を確保するために1999年の第54回国連総会で採択され、2021年2月現在、条約の締結国189カ国中、114カ国が批准しています。選択議定書は、「個人通報制度」と「調査制度」の2つの制度を定めています。「個人通報制度」とは、条約締結国の個人または集団は、条約で保障されている権利が侵害された時、女子差別撤廃委員会（以下「委員会」という。）に通報して救済を申し立てることができる制度で、「調査制

度」は、通報を受けた委員会が、その内容を調査し、通報した人と当事国に調査結果を意見・勧告とともに通知する制度です。通知を受けた当事国は、6カ月以内に委員会に回答書を提出しなければなりません。条約の締結国は、「女子

に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ、遅滞なく追及することに合意」しています。国連が定めた国際的な基準の適用を積極的に国内で進めることが、締結国である日本政府の役割です。2016年に日本の条約

実施状況を審議した委員会や、2017年に日本の人権状況の普遍的定期審査を行った国連人権理事会は、選択議定書の批准を再三、日本政府に勧告しています。2015年から2020年までを計画期間とする国の第4次男女共同参画基本計画（以下「第4次計画」という。）は、「条約の積極的遵守等に努める。」「選択議定書については、早期批准について真剣に検

討を進める。」と明記しています。政府は、第4次計画のとおり、選択議定書をすみやかに批准してください。

反対討論

平山議員

我が国における司法制度、立法制度の関係等において、課題を丁寧に議論する必要があり、真の女子差別撤廃を実現するために、国の体制をしっかりと作り上げていくことが重要である。早期締結について真剣に検討を進めていただきたい。

堀内議員

男女とわず差別がなくなる社会を目指すのは、共通認識。しかし、判例・国内法に接触する場合がありますので、慎重に法整備を進めていくべき。

賛成討論

藤元議員

1999年に議定書が採択され、もう二十数年間、再々、国連から参加するよう勧告されている。第4次計画では、「早期批准について検討を進める」としているが、5次では明らかに後退している。意見書は、早期批准を求めるものであり当然だ。

榎谷議員

条約で保障されている権利が侵害されたとき、女子差別撤廃委員会に救済を申し立てることができる制度。女子に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ遅滞なく追求できることが合意されている。早期批准について、真剣に検討を進めるべき。

賛否の分かれた議案(各議員の賛否)

議 案	議員名	議員							結 果	
		一山 稔	横尾 政明	平山 尚道	喜田 俊司	堀内 隆弘	森 定雄	藤元 雅文		榎谷 千重子
発議第3号	女子差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書	/	×	×	○	×	○	○	○	可決

※ 議長 … / 賛成 … ○ 反対 … ×

討

論

令和3年度一般会計の予算総額は 31億7441万9千円になりました。

9月補正予算は、4610万1千円増額です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
3,400,000円	ファイルサーバー更新手数料
4,330,000円	牟岐町社会福祉協議会事業補助金(追加)
5,765,000円	高齢者インフルエンザ予防接種手数料
806,000円	感染症(風しん)予防事業補助金返納金
800,000円	林道作業道整備支援事業負担金
1,479,000円	町単独アワビ類放流事業補助金
870,000円	モラスコむぎ人材集積魅力発信事業
2,170,000円	新型コロナウイルス感染症対応事業費
1,400,000円	道路維持補修工事費(追加)
850,000円	県単独急傾斜地崩壊対策事業負担金(天神前地区)
2,250,000円	民間建築物耐震化支援事業
5,000,000円	町営住宅(大川団地)解体工事(追加)
360,000円	水中ポンプ借り上げ料(追加)
191,000円	中学校修学旅行キャンセル料
147,000円	65インチ液晶モニター購入
176,000円	成人式記念品等購入費
1,087,000円	出羽島伝建修理・修景事業補助金(追加)

歳入予算の主なもの

金 額	内 容
751,000円	住宅地区改良事業等地域住宅交付金(追加)
1,125,000円	国庫補助金 建築物耐震対策緊急促進事業補助金
706,000円	出羽島伝建保存地区保存整備事業補助金(追加)
870,000円	県補助金 地域イノベーション集積拠点創出事業補助金(追加)
562,000円	民間建築物耐震化支援事業補助金
20,581,000円	繰越金 繰越金
19,100,000円	町債 過疎債・臨時財政対策債

令和2年度 各会計の決算状況

令和2年度各会計の決算について、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもので、行政常任委員会に付託して審査する。

簡易水道事業会計決算状況

経費別	収入	支出	差引	備考
収益的収支	1億1505万3802円	1億1505万1226円	2576円	(経常的収支)
資本的収支	2188万9093円	6043万8710円	△3854万9617円	注

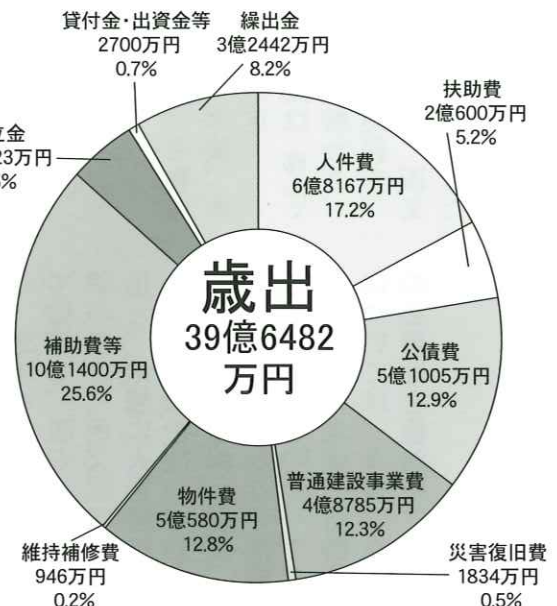
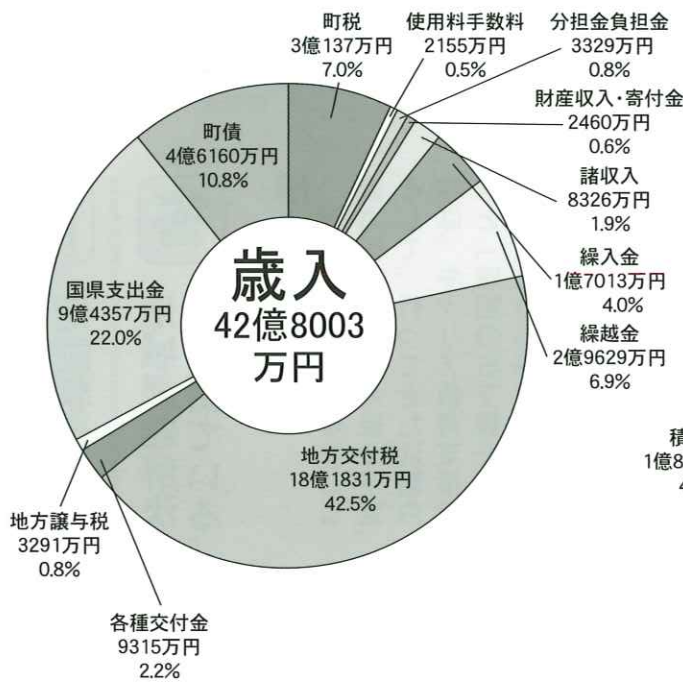
注 資本的収支は、水道施設の建設や改良等によって発生する収支。
不足する額3854万9617円は、消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填している。

各会計決算状況

会計名	歳入	歳出	差引	残額の措置
一般会計	42億7319万6180円	39億5973万2309円	3億1346万3871円	翌年度へ繰越
青少年健全育成センター特別会計	819万994円	644万5094円	174万5900円	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	6億6484万2028円	6億1469万8640円	5014万3388円	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	8億4144万6108円	7億7331万8518円	6812万7590円	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	1億364万6297円	1億173万1051円	191万5246円	翌年度へ繰越

令和2年度 普通会計 歳入歳出決算内訳

※普通会計とは
(一般会計、青少年健全育成センター特別会計の2会計を合算したもので、各会計間の繰出金と繰入金、繰越金と繰上充用金を相殺したもの。)



問 災害弱者への備蓄品の拡充を求める

答 今後計画的に拡充したい



きだ しゅんじ 議員
喜田 俊司

を充実することにより、災害発生時の避難者の不安を和らげることにもつながる。災害弱者が本来に必要とする備蓄品を選定し、より一層配備の拡充を図ることを求める。

問 喜田議員
高齢者や乳幼児など、災害弱者と呼ばれる避難者への避難所の備蓄品は、現在、牟岐町では、成人及び高齢者向けの生理用品や、障がい者用トイレ、乳幼児向けのオムツやミルク類など、ある程度の準備はできているようだが、高齢者向けのオムツや介護食、アレルギ

答 枘富町長

避難所における良好な生活環境の確保に向け取り組みを強化するに当たり、議員指摘のとおり、乳幼児や高齢者などの避難者向けの備蓄品の拡充が必要だ。大人の紙おむつ、アレルギー対応の食品等、不足している備蓄品は、今後計画的に拡充したい。

高齢者は一般成人と違い災害避難時には、行動も制限され、自由が利かない。指定避難所における、災害弱者向けの備蓄品の配備



林業体験



炭焼き

※キャリア教育
子ども・若者、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目標とする教育的働きかけ。

問 地域おこし協力隊・集落支援員の活動状況と、今後について

答 地域課題解決へ一定の成果が出ている。今後も募集を行う

問 喜田議員

現在活動中の地域おこし協力隊の任期と今後の予定、そして、行ってきた活動内容は。キャリア教育支援事業と「四国の右下観光局」の活性化の募集はあるが、移住・定住、農林水産業、商工観光業の振興事業での今後の募集はあるのか。

答 西沢地方創生室長

地域おこし協力隊の新規募集は、様々な牟岐町内のニーズを把握し、実施要項に沿って、公募を行う予定だ。

また、同じく集落支援員の活動と、今後の取り組みは。

答 枘富町長

協力隊の任期は、令和4年1月末までで、今後、本町で仕事を予定。

また、集落支援員の活動は、人口減少と高齢化の進む地域の維持、再生を目指すし、地域のサポート役として従事し、限られた勤務時間の中で、西又地区の活性化と、地域に人を呼び込むための活動を行っており、牟岐中生の職場体験や、ひとつむぎ、シラタマ活動のイベントにも関わってきた。その他の地域の活動募集については、今後、見直しの必要性を検討中。

これまでの活動は、移住・定住、交流事業に携わり、移住希望者の相談業務や、地域課題解決のため、西又地区の活性化を行ってきた。そして、この度、四国の右下観光局勤務の協力隊1名

問

おひさまスクールの移転先について

答

小学校運動場の北西側に
新築移転の方向で協議を進める



かしわが ちえこ 議員
榎谷 千重子

校舎以外の市宇ヶ丘学園の敷地に、おひさまスクールを新築できる場所がないのか検討している。「との答弁だったが、あれから一年が経過した。その後、協議は進んでいるのか。

問 榎谷議員
昨年9月の定例議会で取り上げたが、その時の町長の答弁では「町民センターを改修し、おひさまスクールを移転する案もあったが、その後、生徒数が減少している中、空き教室に、おひさまスクールを移転できないか協議を重ねてきた。おひさまスクールを中学校の校舎内に移転するとすると、管理部分の問題がある。また、小学校の多目的教室は、会議室として使用度が高く、ここに移転すると、この教室が使えなくなるなどの課題もあり現実的ではない。

問

空き家バンクと
起業・創業支援策との連携を

答

制度の見直しを
検討する必要がある



よこお まさあき 議員
横尾 政明

問 横尾議員
コロナ禍のなか、企業の働き方が変化している。企業誘致も考慮した、空き家バンクと連携する起業・創業支援の施策や、助成制度の整備が必要ではないか。また、この施策や助成制度を、ホームページやSNS等で広くPRしていくことも必要と考える。

答 榎谷町長
創業にあたり空き家を活用することは、空き家対策や地域活性化につながり、進めていく必要があると考えるが、現行の空き家バン

問 田中産業課長

企業誘致の進め方に関しては、事務所は構えず定期的に訪れる「循環型」での誘致を進めており、「四国の右下」若者創生協議会が勧めるマッチングイベントに参加し、事業者と関係性を目指している。

変化する「働き方」の現状を踏まえ、「モラスコむぎ」で改修中のコワーキングスペースを、マッチングの場として活用し、ワーケーションで訪れる方やリモートワークで利用される方々を、町内事業者とつなげることで新たな創業を見出し、本町の魅力をPRすること、地元資源を活用した創業や事業承継につなげていけないかと誘致を進めている。

答 榎谷町長
起業・創業の助成制度には、開業促進助成金交付要綱の策定を課内で検討している。また、間接的な支援は、創業を始めるために必要な参考資料の提供や、セミナーの開催などの環境の整備について、商工会の協力を得ながら検討したい。

- (横尾議員) ※テレワーク 情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方
- ※ワーキングスペース 「共同で使用する仕事場」で、使用する者同士でコミュニケーションを図り、コミュニティを形成することができる場所
- ※ワーケーション リゾートなどバケーションも楽しめる地域でテレワークを行うこと。
- ※リモートワーク 会社以外の遠隔の場所で業務を行い、会社のデスクにいるように仕事をする。
- (平山議員) ※自治体デジタルトランスフォーメーション
デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる。
- ※「マイナンバーカード」と「マイナポータル」
マイナンバーの通知後、個人の申請により無料で交付される顔写真入りのプラスチック製のカードで、マイナンバーの確認と本人確認がこれ1枚ででき、マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトで、利用には、マイナンバーカードが必要です。
- ※AI・RPA
AIは、「人工知能」をさし、ビッグデータに基づいた判断指標において、人間から依頼された業務をこなすシステムで、システムが分析し判断するもの、一方、RPAは、業務プロセスの自動化を担うロボットをさし、人間があらかじめ設定したルールに沿って作業するもの。

一般質問

行政のデジタル化に向けての
対応や取り組みは

体制整備や人材確保・
育成に努めていく



ひらやま なおみち 議員
平山 尚道

問 平山議員

今年9月よりデジタル庁が発足し、本町においても行政のデジタル化に向けて、さらに進めていくこととなる。社会がデジタル化する中で、国の進めるデジタル化をどのように捉え、地方行政がどのように変化していくのか、取り組みを伺う。また、担当する職員も知識や経験が必要と考えるが、人材の確保や育成について、どのように進めていくのか。

答 榎富町長

総務省から示された自治体デジタルトランスフォー

徳島県と事前協議を進めていく

残土処理場の確保について

問 平山議員

環境対策も踏まえ、規制が進む状況ではあるが、本町においては、処分場の新設が喫緊の課題である。持続的な牟岐町の発展のため、国や県、町の建設工事や土木工事の伴う事業を進める上で、常に残土処理場の空きを確保しておく必要がある。新たな処理場の整備には、調査などで長い期間を要することも踏まえ、今後の取り組みを伺う。

答 榎富町長

円滑に工事を進めるため、残土処理場の確保が極めて重要。平成30年10月の行政常任委員会で協議した候補地の中から、土地利用制限の権限を有する徳島県と事前協議を進めていく。

新たな候補地についても探しているが、徳島県や漁協等の関係機関との協議や河川改修なども考えられ、調査・設計等に費用と時間を要すること、また、地権者や地元地域の理解と協力がなければ進めることができない。利害関係も大きく分かれるので、慎重に確保していきたい。



牟岐川河川掘削

問

山田残土処理場の
管理はできているか

答

目視等、安全確保に努めている



ふじもと まさふみ
藤元 雅文 議員

問 藤元議員

近年、異常気象を原因とする災害が目立つようになり、今後さらに増える予想がされている。

熱海市での土石流災害の実態が伝えられ、残土処理場下流の方々から、大丈夫なのかと心配する声がある。「安全上支障はない」とされているが、牟岐町が造成し、町長が管理責任者の処理場であり、日頃、万全の対策を講じ、熱海市のようなことは絶対にあつてはならない。

答 枅富町長

残土処理場の安全確保のため、管理点検をしていくことが重要と考えている。
① 34万5千³m³で完成。
② 総点検を行い、年内にも暫定的な点検結果を取りまとめる予定だ。
③ 月に何回かの目視点検等を実施している。



問

糖尿病対策
について

答

保護者、関係機関と連携し、対応する

問 藤元議員

徳島県の糖尿病死亡率は、全国トップクラスであり、糖尿病患者やその予備軍の多さが、県内でトップレベルにあるのが牟岐町である。

昨年度の学校保健統計調査結果でも、全年齢の肥満傾向児の割合は、徳島県は、全国平均を上回り、12歳男子は、ワースト1位である。保育園、小中学校における肥満の実態と改善のための取り組みは。

答 今津教育長

肥満傾向がある児童・生徒は、小学生10・2%。中学生は、9・6%で、全国平均より高い値である。中学2年生の希望者に貧血検査をしているが、採血量を増やせば糖尿病検査も可能であり、実施を検討したい。

問

保護者や関係機関と連携を深め、自らの健康管理についての高い意識と運動習慣をつけられるよう、教育実践を進めていく。



答 大柳戸保育園長

本園の3歳以上、43名を対象に体格判定を行った結果、肥満傾向にある児童は、全体の2・3%である。園では、測定結果をデータで管理し、食育・保護者への啓発等に取り組んでいる。

今後子どもたちの背景に目を向け、保護者・子どもに寄り添い、関係機関と連携しながら、継続して取り組みを進めていきたい。

問

ゴミ焼却場の
建て替えについて

答

早期に視察を終え、決定したい



問 藤元議員

ごみ焼却場は、現地での建て替えが決定したようだが、同じような処理方法では、牟岐町住民は、一世紀近く排ガスが放出される中で暮らすことになる。また、地球温暖化が進行し、様々な問題が発生しており、今までの処理方法で良い筈がない。検討状況は。

答 枅富町長

安全で環境に良い方式にしたいと検討をしている。焼却方式以外の施設の視察も早期に実施し、処理方式の検討を行い決定したい。



モラスコ牟岐視察

議
会
の
動
き

議会の動き

- (7月)
 - 6日 広域ごみ処理施設建設連絡会
 - 13日 海部郡衛生処理事務組合令和3年第1回臨時会
 - 29日 議会(意見書)勉強会
 - 30日 徳島県町村議会議長会第73回定期総会
議長・事務局長研修
- (8月)
 - 5日 海部郡人権教育協議会総会
令和3年度徳島県町村議会議員研修会
 - 31日 全員協議会
議会運営委員会
広報編集委員会
- (9月)
 - 7日
～ 第3回定例町議会
 - 10日
- (10月)
 - 6日 広報編集委員会
 - 11日 徳島県町村議会女性議員連盟研修会
 - 21日 行政常任委員会(視察・決算審査)

世界保健機関(WHO)では、健康は肉体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされた状態にあることと定義しています。いきいきと生きるためには、「身体の健康」と「心の健康」を保つことが重要です。両方の健康を保つには、適度な運動、バランスの良い食事、休養という3つの要素が欠かせません。

この中でも、適度な運動は持続しないという方が多いと聞きます。運動に適した季節ですので、感染症対策の上、ご近所の散歩から始めてみるのも良いですね。

散歩が趣味でスマートフォンをお持ちの方は、徳島県在住・在勤の方の健康サポートアプリ「テクとく」を活用しては、いかがですか。

編集後記

町税の納付は金融機関等からの口座振替がおすすめです

町税の納付には、取扱金融機関等からの口座振替が利用できます。

口座振替を利用されますと指定口座から決められた日（各納期限の日）に自動的に引き落とされ、翌年以降も継続されます。

納め忘れの心配もなく、感染症予防にもなる便利で安全な方法ですので、町税の納付には是非、口座振替をご利用ください。

申込み方法は、振替を希望される預（貯）金通帳、通帳の印鑑をご用意いただき、口座振替依頼書を取扱金融機関等の窓口へご提出ください。

口座振替依頼書は取扱金融機関等または役場（税務会計課）にございます。

（取扱金融機関等）

阿波銀行、徳島大正銀行の徳島県内全店舗

ゆうちょ銀行（郵便局）

かいふ農業協同組合

漁業協同組合

（問い合わせ先） 税務会計課 TEL 72-3410

県下一斉徴収強化月間

「税の納め忘れはありませんか？」

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保するため、11月と12月を「県下一斉徴収強化月間」に設定し、連携して県下一斉に徴収を強化しています。

納期限が過ぎていないのに納付していない方は、金融機関または税務会計課ですぐに納付してください。

催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。高額・悪質な滞納案件は、徳島滞納整理機構に徴収を移管することがあります。

納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。

税務会計課（TEL 72-3410）

令和3年以降の年末調整説明会開催取りやめのお知らせ

税務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、社会全体がこれまでとは異なる「新たな日常」に向けて変化している中、行政についても各種事務手続きのデジタル化を進めるための取組を行っています。

このような状況を踏まえ、年末調整に係る情報提供体制についても見直しを図り、これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年以降実施しないこととし、デジタル技術を駆使した情報提供体制（動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られるような体制）とすることとしました。

御不便をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」の作成を予定していますので、こちらのページを御覧ください。

（お問い合わせ先） 阿南税務署 法人課税部門 源泉担当 TEL 0884-22-0417

国税に関するご相談・ご質問は電話でお問い合わせください

税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

①所轄の税務署へ電話（受付8:30～17:00土、日、祝日及び年末年始を除く）
阿南税務署 TEL 0884-22-0414

②音声案内に従い、番号を選択

国税に関する
ご相談・ご質問
「1」番を選択

消費税の軽減税率
・インボイス制度
に関するご相談・ご質問
「3」番を選択

税務署での面接相談等
「2」番を選択

【電話相談センター】
音声案内に従い相談内容を選択

- 1 所得税
- 2 源泉所得税・年末調整・支払調書
- 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- 4 法人税
- 5 消費税・印紙税
- 6 その他

【軽減・インボイス
コールセンター】
専用ダイヤルも設けております。
TEL 0120-205-553
(9:00 ~ 17:00)

所轄の税務署において面接相談を希望される方は、
電話で相談日時を予約してください。

(注) 所得税等の確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

電話相談の前に国税庁ホームページでお調べください

国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、タックスアンサー、チャットボットを是非ご利用ください。
PC・スマートフォン等からご利用ください。

高松国税局・阿南税務署

国税庁

検索

阿南税務署からのお知らせ

国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

「タックスアンサー」ホームページ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

国税に関するご相談は、お電話にてお問い合わせください

税務署の代表電話は、自動音声案内でお受けしています。

国税に関する一般的なご相談を希望される場合は、自動音声案内に従い「1」番を選択してください。国税局「電話相談センター」の税務相談官がご相談をお受けします。

また、消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関するご質問やご相談は「3」番を選択してください。軽減・インボイスコールセンターのオペレータ又は国税局「電話相談センター」の税務相談官がご相談をお受けします。

おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます。

税務署での面接相談は、事前のご予約が必要となります

税務署では、国税に関する一般的なご相談を面接により希望される場合や相談内容が複雑で、関係書類等により事実関係の確認が必要であるものについては、事前にお電話でご予約いただいた上で、面接相談を行っていますので、あらかじめご了承ください。

なお、面接相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い、「2」番を選択の上、担当職員にご住所・お名前・相談内容を伝え、相談日時をご予約ください。

納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うためにご予約いただくこととしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

事前予約制 消費税インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

適格請求書（インボイス）を交付できるのは、「適格請求書発行事業者（登録事業者）」に限られます。登録事業者になるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。登録事業者になるには、令和3年10月1日から令和5年3月31日までの間に申請が必要です！

「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

説明会は事前予約制ですので参加される方は右下のお問い合わせ先にお電話いただき、事前の予約をお願いします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和3年10月27日(水)	13:30~14:30 (60分)	20名	阿南税務署 3階会議室 (阿南市富岡町滝の下4番地4)
令和3年11月19日(金)	11:00~12:00 (60分)	20名	阿南税務署 3階会議室 (阿南市富岡町滝の下4番地4)
令和3年12月2日(木)	13:30~14:30 (60分)	20名	阿南税務署 3階会議室 (阿南市富岡町滝の下4番地4)
令和4年1月17日(月)	11:00~12:00 (60分)	20名	阿南商工業振興センター 2階 (阿南市富岡町今福寺34-4)
令和4年2月8日(火)	13:30~14:30 (60分)	20名	阿南商工業振興センター 2階 (阿南市富岡町今福寺34-4)
令和4年3月23日(水)	11:00~12:00 (60分)	20名	阿南商工業振興センター 2階 (阿南市富岡町今福寺34-4)

- ※1 感染症等まん延防止の観点から、定員に達した場合はご参加いただけない場合があります。
- ※2 感染症等の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。なお、延期等となる場合はご予約いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

インボイス制度に関する最新の情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



お問い合わせ先
 〒774-0030
 阿南市富岡町滝の下4番地4
 阿南税務署 法人課税部門
 TEL 0884-22-0417 (直通)

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、消費税インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



主催：阿南税務署 共催：阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会

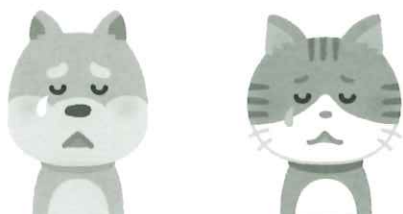
動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄や虐待は犯罪行為として、懲役や罰金に処せられます。

- ・愛護動物を殺傷した場合5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- ・愛護動物を遺棄・虐待した場合1年以下の懲役または100万円以下の罰金

動物の遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」で犯罪と定められていますので、発見した場合は警察へ通報をお願いします。

問い合わせ先…住民福祉課 TEL 72-3414



年末、年始のし尿汲み取り申し込みについて

年末は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、年末までに汲み取りを希望される方は12月8日までに海部郡衛生処理事務組合(TEL72-2696 土日除く)まで、お早めに申し込み下さい。

尚、12月9日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、1月5日以降となります。

浄化槽の維持管理は「一括契約」をご利用ください

海部郡浄化槽一括契約協議会では、浄化槽維持管理の保守点検と法定検査をまとめた一括契約を受け付けています。

協議会では、それぞれの業務を連携して行いますので、これまで以上に安心かつ適切な維持管理をご提供することができます。

また、維持管理料は、ご希望の金融機関の口座からまとめて引落しができるので、金融機関やコンビニエンスストア等まで振込に行く手間がなくなります。さらに、契約更新(年1回)、維持管理料を割り引く特典(合計額から500円引き)がありますので、浄化槽ご利用の方は一括契約をご利用ください。

なお、業者によっては契約を取り扱っていませんので、ご不明なことは協議会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

海部郡浄化槽一括契約推進協議会 事務局 徳島県環境技術センター TEL 088-636-1234

阿南税務署からのお知らせ「税を考える週間」について

令和3年11月11日(木)～17日(水)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて以下のような租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページの設置や、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」、国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信します。

取組内容など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

- 1 国税庁ホームページによる広報 (<https://www.nta.go.jp>)
- 2 SNSを利用した広報
- 3 講演会の実施や関係民間団体等と連携した各種イベントの実施
- 4 国税庁のオンライン手続等の取組
 - 年末調整は、アプリ「年調ソフト」で自動計算ができます！
 - 確定申告は、スマートフォンで作成・提出ができます！
 - 税の納付は、キャッシュレスでらくらく決済ができます！
 - 税の疑問は、チャットボットですぐに相談できます！

阿南税務署管内の小学生、中学生及び高校生の税に関する優秀作品の展示

- ・ 内容 税に関する作文、ポスター及び絵はがき
- ・ 期間 令和3年11月11日(木)～令和3年11月17日(水)
- ・ 場所 牟岐町役場庁舎内(13、14日を除く)
フジグラン阿南(阿南市領家町)

町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（1戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

入居申込ができる資格

○同居する親族がいること

※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。

○現に住宅に困窮していること（原則、持家に居住している方は、困窮していることになりません。）

○収入が法令で定められた基準内であること

○申告者及び同居する親族が、町税等を滞納していないこと

○申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと

募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構造	号室	間取り等	家賃
きやの	大字川長字山戸104-5	H14	木造2階建	6	2LDK 78.51㎡	19,400円～28,900円

各団地に共通する仕様など

○浴室・トイレ・キッチンなど

○団地により、浄化槽や共用設備維持のための共益費や自治会費がある場合があります

○家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します

○敷金は、家賃の3か月分

○町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています

入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で申し込みを受け付けます。不備があった場合は受付できません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（令和2年度年中の源泉徴収票または令和3年度の課税所得証明書等）
※家族で収入のある方全員の書類が必要です。

入居決定後、必要な書類等

1. 請書（連帯保証人2名（同一世帯でないこと）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です）
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方であることが必要です。
2. 転居届（住民票の異動により町営住宅の住所にさせていただきます）
3. その他、町が指定する書類

申込受付期間

令和3年11月29日(月)から令和3年12月10日(金)まで。ただし、平日の9時から17時まで

申込用紙は、役場住民福祉課にあります。申込者が多数の場合は、入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居の決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。

お問合せ先： 住民福祉課 公営住宅管理係 TEL 72-3414（直通）

12月3日から12月9日までの1週間は「障害者週間」です。

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指していきましょう。

住民福祉課 TEL 72-3416

高齢者等インフルエンザ定期予防接種について

定期接種対象者 10月1日から高齢者等へのインフルエンザ定期予防接種が始まりました。
 牟岐町に住所を有し、接種日に①か②に該当する方で、本人が希望される方。
 ①65歳以上の方
 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方

接種期間 令和3年10月1日から令和4年1月15日まで
 ただし、ワクチンの都合により医療機関によって接種開始日が異なります。希望される方は、直接医療機関へお問い合わせください。

個人負担額 1,600円(医療機関でお支払いください。)
 ※ 定期接種対象者で、生活保護受給者の方は自己負担免除です。

牟岐町内実施医療機関一覧

中村字本村95番地1
小柴医院 ■月・水・木・金曜日 午前9時～午後6時(12時30分～2時は昼休み)
 牟岐駅前クリニック 火・土曜日 午前9時～12時30分(午後は休み)
 ※ 日曜日・祝祭日は休み ●予約不要
 TEL 72-3311

中村字山田25番地1
玉真病院牟岐診療所 ■月・水・金曜日 午前10時30分～11時30分
 TEL 72-2856 ●要予約

川長字山戸48番地3
美海クリニック ■平日 午前9時～午後6時(12時～2時は昼休み)
 ■土曜日 午前9時～午後4時(12時～2時は昼休み)
 ■第1・3日曜日 午前9時～12時
 ※ 木曜日・祝祭日 第2・4日曜日は休み ●予約不要
 TEL 72-3939

牟岐浦字出羽島8番地
出羽島診療所 ■月・水・金曜日 ●要予約
 通院されている方・出羽島住民の方に限ります。
 TEL 72-0566

※ 町外の医療機関で接種する場合は、予診票の持参が必要です。予診票は牟岐町役場健康生活課にて配布しています。

お問い合わせは…健康生活課 まで TEL 72-3417

このようなことでお困りではありませんか？

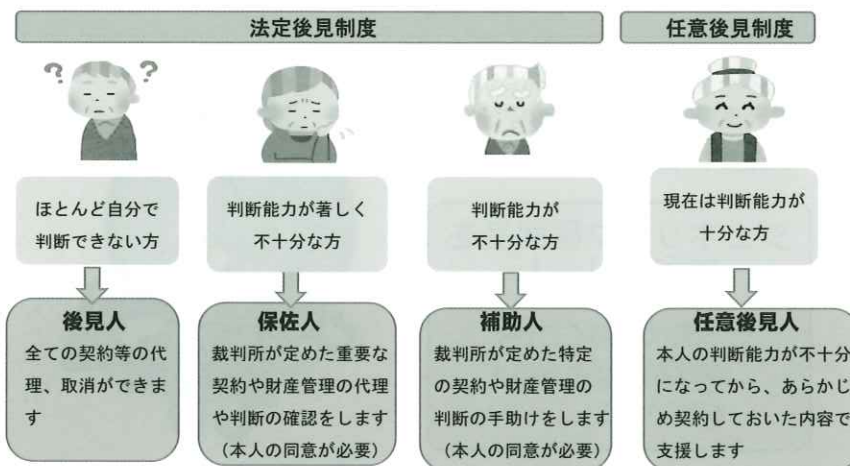
- ◆自分に何かあった時に、障がいのある子どものことが心配！
- ◆認知症の親が悪徳商法にだまされないだろうか？心配！
- ◆福祉サービスを利用したいが、自分で決めることができない
- ◆身寄りがないので、認知症になる前に任せられる人を決めておきたい
- ◆預貯金や不動産の管理ができない

成年後見制度とは？

◆成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

成年後見制度は大きく2つに分類

- ◆法定後見制度…認知症などで判断能力がすでに不十分な人が対象の制度
 - 本人や親族などが家庭裁判所に申し立て、医師の診断書による判断能力の程度に応じて「後見人」「保佐人」「補助人」が選任されます。
- ◆任意後見制度…将来、判断能力が不十分になったときのために備える制度
 - 判断能力の低下に備えて、あらかじめ支援者（任意後見人）や支援内容について、契約を公正証書で結ぶものです。
 - 本人の判断能力が低下したら本人や親族、任意後見人が家庭裁判所に申し立て、任意後見人を監督する任意後見監督人が選任されてから、契約の効力が生じます。



成年後見人等ができること

- ◆本人の心身の状態や考えを尊重し、「財産管理」「身上保護」を行います。

「財産管理」	「身上保護」
・印鑑、預金通帳の管理	・介護施設の入所契約や支払い
・年金の受け取りや税金の納付	・医療、福祉サービスの手続き
・不動産の管理や処分	・定期訪問で生活状況を確認
・遺産相続の手続き など	・家賃の支払いや契約更新 など

成年後見人等ができないこと

- ◆次の行為は、成年後見人等の役割には含まれません。成年後見人等は本人や家族に代わり、何でもできるというわけではありません。
 - ・手術や治療など、医療行為への同意
 - ・日常の買い物、食事の世話
 - ・身元保証人、身元引受人
 - ・遺言作成、婚姻・離婚合意などの身分行為や手続き など

成年後見制度を利用したい・相談したいと思ったらお問い合わせください。

徳島家庭裁判所 牟岐出張所 TEL72-0074 健康生活課 TEL72-3417
 牟岐町地域包括支援センター TEL72-1600 住民福祉課 TEL72-3416

MR(麻しん・風しん)予防接種が無料で受けられます

★対象者

牟岐町内に住所を有し、徳島県風しん抗体検査で「抗体なし」または「抗体価が低い」と判定された方で、次のいずれかに該当するかた

- (1) 妊娠を希望又は予定する女性（妊婦は除く。）
- (2) 昭和54年4月2日から平成2年4月2日までに生まれた男性

また、国の追加的施策に基づき、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性のうち、風しん抗体検査で「抗体価が低い」と判定された方も、対象となります。

★実施場所

医療機関	住所	電話番号
小柴医院牟岐駅前クリニック	中村字本村95-1	72-3311
美海クリニック	川長字山戸48-3	72-3939

*事前に医療機関に連絡し、予約してから接種してください。

★接種費用 無料（但し、予防接種以外の診察は個人負担となります。）

★実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

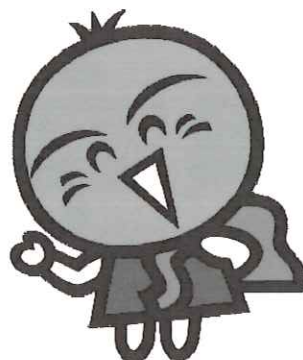
■お問い合わせ・・・健康生活課(TEL72-3417)

選んでいますか?ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、
先発医薬品と同じ有効成分で
製造された医薬品です。

ジェネリック医薬品を 選ぶメリット

- お薬代を安くできる
- 保険医療費の負担を軽減できる



効き目は? 先発医薬品と同等

ジェネリック医薬品は、国が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。製品によっては形、味の改善など工夫されたものもあります。

お値段は? 開発費用が安い

先発医薬品と同じ有効成分を使っているため、有効成分の開発費用がかからない分、価格が安くなっています。

使ってみるなら まずは相談を

病院や診療所を受診した際や、薬局で調剤をしてもらう際にジェネリック医薬品を希望している旨を伝えてください。

お薬は医師や薬剤師と相談しながら自分で選べる時代です。



徳島県後発医薬品適正使用協議会
徳島県保険者協議会

健診は毎年受け続けることが大事です

徳島県保険者協議会からのお知らせ

徳島県保険者協議会は、みなさんそれぞれが加入している徳島県の公的医療保険者が集まってできた団体です。



あなたの健康保険（協会けんぽ・国保・共済組合等）が変わっても
受診券が届いたら 健診を受け続けましょう！！

～健診についてのお問合せ 健康生活課（保健師・栄養士まで）TEL72-3417～

ふるさと納税返礼品を募集しています

牟岐町への寄附促進と地元特産品等のPR・販売促進及び地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄附者様に対し、お礼の品として贈呈する商品やサービスを提供いただける協力事業者を募集しています。

ふるさと納税のお礼として、地域の特産品を送付するものがふるさと納税の返礼品です。
次のような返礼品は送付しないよう注意が必要です。

- (1) 金銭類似せいの高いもの（商品券など）
- (2) 資産性の高いもの（家具、家電、貴金属類）
- (3) 価格が高額なもの
- (4) 寄附額に対する返礼品の調達価格の割合（返礼品割合）が高いもの
例：1万円の寄付に対して5千円の返礼品を送付するなど（5割）
寄附額に対し、返礼割合は3割以下としなければなりません。

詳しくは、総務課（TEL 7 2-3 4 1 2）までお問い合わせください。

牟岐町立図書館の事前予約サービスについて

本の貸出をご希望の場合は、事前に電話・FAXでご予約ください。(予約図書貸出申込書は、牟岐町立図書館ホームページに掲載してあります。予備の用紙は、図書館にもあります。)

予約図書の貸出準備が整いましたら、ご連絡いたします。返却は、ブックポストもご利用いただけます。

◎予約の本を受取りに来られる皆様へお願いします◎

○症状のないコロナ感染者が報告されています。ご自身に症状がなくても、他の方に感染させる危険があることを前提とした行動をお願いします。

○発熱、せき、頭痛、倦怠感のある方は、ご利用をお控えくださいますようお願いいたします。

牟岐町立図書館 TEL (0884) 72-2300 FAX (0884) 72-3301

予約図書貸出申込書

牟岐町立図書館

TEL(0884)72-2300 FAX(0884)72-3301

氏名		申込日		
電話番号		利用者番号		
1	書名			
	著者			
	出版社	出版年		
2	書名			
	著者			
	出版社	出版年		
連絡事項			※受付日	
			※連絡日	

牟岐町地震津波避難訓練のお知らせ

牟岐町では、令和3年12月12日(日)に全町民を対象とし、地震津波の避難訓練を計画しています。皆様の積極的な訓練参加をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加時はマスクの着用をお願いいたします。

訓練実施日 令和3年12月12日(日) 午前7時00分～7時30分

時間	訓練項目	訓練内容
7:00	地震発生	・全町サイレン吹鳴 (鳴っている間地震と想定)
7:01	避難開始	防災無線で津波発生による「避難命令」を一斉広報
	避難終了	・避難場所へ到着 ・避難者同士での話し合い等
7:30	避難解除	「避難解除」の一斉広報

クロスボウ(通称:ボウガン)は所持禁止になります

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます！（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）

改正法は、公布の日から9ヶ月以内に施行されます。

詳しくは、牟岐警察署にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 牟岐警察署 (TEL0884-72-0110)

11月17日(水)は「世界COPDデー」

毎年11月の第3水曜日は「世界COPDデー」です。

COPD (慢性閉塞性肺疾患) とは、長年の「喫煙」が原因で、肺の働きが低下する病気です。

COPDになってしまった肺は、完全には元の状態に戻らないといわれていて、在宅酸素療養などが必要になってきます。呼吸困難のほか心不全をひきおこし、命に関わる病気でもあります。

徳島県ではCOPDによる死亡率が高いにもかかわらず、まだまだ多くの方に知られていません。気になった方は、医療機関で、肺機能の検査を受けることができます。早期発見・早期治療が、COPDの予防と改善につながります！

ぜひお早めにご相談下さい。詳しくはこちら
⇒QRコード



～COPDの初期症状～

- 咳や痰がよく出る
- 風邪がなかなか治らない
- すぐに息切れする

こんな人は
要注意！

徳島県最低賃金

時間額 824円

発効日は、令和3年10月1日から

最低賃金に関するお問い合わせは、
徳島労働局労働基準部賃金室 (TEL088-652-9165) まで

最低賃金の改正に伴う労働面、経営面のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせは、
徳島働き方改革推進支援センター (TEL0120-967-951) まで

「農業保険で安心経営」収入保険申込受付中!

農業経営収入保険は農業者ごとの収入減少を総合的に補填するセーフティネットとして自然災害や価格低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です。コロナ禍による収入減少にも対応しています。令和4年補償新規加入は個人経営の方が12月末、法人の方は決算月が加入申込締め切りになっております。また、従来の農業共済(水稲・家畜・果樹・園芸施設(ハウス)共済)も制度が見直され公的保険制度として農業経営をサポートします。

加入要件等ありますので詳しくは徳島県農業共済組合へお問い合わせください。

問合せ先 徳島県農業共済組合
本 所 (徳島市) TEL088-622-7731
南部支所 (阿南市) TEL0884-21-1050

シニアの皆さん!「介護助手」として活躍しませんか?

徳島県では、概ね60歳以上の方を対象に

「介護助手」として働くモデル事業を実施します。

介護施設において、清掃やシーツ交換、話し相手など

身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担う仕事です。

無資格・未経験・短時間勤務でも参加いただけます。



～～近隣対象施設～～
介護老人保健施設

【施設】和 楽

住所：牟岐町大字川長字山戸28番地
TEL：0884-72-3535

- モデル期間：雇用開始日から3か月間
- 時 給：850円
(期間終了後継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給)



募集期間
令和3年
11月末日まで

介護助手って?

- 県が創設したシニア向けの新しい働き方
- お仕事内容は主に部屋の掃除やシーツ交換など比較的体への負担が少ない業務

参加のメリット

- 「健康維持」、「介護予防」につながる
- 「自分に合った時間」で働ける
- 「地域社会」に貢献できる

モデル事業の参加者募集!

- 参加対象：概ね60歳以上(50歳代も参加可能)
- 参加期間：3ヶ月間(参加期間後、相談の上、継続雇用もあり)
- 勤務の目安：週16時間程度(一例：1日4時間×週4日)

お問合せ先

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会
TEL：088-625-2040



県立南部テクノスクール受講生募集

- 【訓練科】 IT技能科3
- 【内 容】 ワード、エクセル、パワーポイント等
- 【定 員】 15名(応募状況により、訓練が中止となることがあります。)
- 【対 象】 離転職者等で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた人
- 【訓練期間】 令和3年12月23日(木)～令和4年3月22日(火)
(日・祝日・年末年始は休校日)
- 【訓練時間】 9:00～15:50
- 【訓練場所】 四国進学会阿南校(阿南市富岡町今福寺3番1)
- 【受講料】 無料 ※テキスト代8,140円は自己負担
- 【申込期間】 11月4日(木)～12月3日(金)
- 【申 込 先】 居住地を管轄する公共職業安定所へ

※お問い合わせは、公共職業安定所または南部テクノスクール(TEL 0884-26-0250)へ

ご寄付いただきました

- ・匿名の町民の方から、90万円のご寄付いただきました。
道路整備や漁業振興費として活用させていただきます。ありがとうございました。
- ・株式会社オオキタ様から、レジ袋収益金より5万円をご寄付いただきました。
環境保全活動費として活用させていただきます。ありがとうございました。
- ・東西電工株式会社様から、空気清浄機を教育委員会に10台、役場に2台ご寄付いただきました。
学校・文化センター及び役場庁舎内にて活用させていただきます。ありがとうございました。



「つながり支援ピアサポートとくしま」からのお知らせ

徳島県「コロナに負けない！女性つながりサポート事業」として、「つながり支援ピアサポートとくしま」が、コロナ禍で不安を抱える女性を対象に「WEB相談や居場所づくり」、「生理用品の提供」を行っています。牟岐町では健康生活課で「生理用品の提供」ができることになりました。

提供時期

- ・11月以降（予定）～2月末まで

提供の条件

- ・女性1人につき1パック
- ・男性の方にはお渡しできません

提供数

- ・1か月毎に先着30パック（なくなり次第終了となります）
提供開始日が決まり次第、牟岐町役場のホームページに記載しますので、
ぜひ、ホームページをご覧ください。



浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の方をお願いしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に1年に1回受けなければいけません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、（公社）徳島県環境技術センターから対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

期 間：令和4年1月21日～1月28日

対象地域：牟岐町全域

お問い合わせ

公益社団法人 徳島県環境技術センター

T E L 088 (636) 1234(代)

(お客様相談室) 088 (636) 1177

新しい地域おこし協力隊を紹介します

初めまして。こんにちは！

11月から地域おこし協力隊に就任いたしました石橋山河(いしばしさんが)と申します。東京で育ちましたが、名前の通り自然が大好きです！

前職は広告代理店に勤務しており、SNSでの情報発信や動画編集が得意なので、たくさんの方に牟岐町の情報や魅力を発信していきたいと思っております。

「一般社団法人四国の右下観光局」に派遣となりますが、町内外のたくさんの方とつながり、牟岐町の地域活性化に貢献できるように頑張りますのでよろしくお願い致します。



モラスコむぎは「貝」だけじゃない

1988年にモラスコむぎが誕生し、33年が経過しました。この度、「遊び」ながら「働く」、「人」と「人」を繋ぐ施設を目標に施設の一部を改修しました。

「貝の資料館」としてのイメージが強いかもしれませんが、日常のコマ、一息の休憩所として、気軽にご利用ください。

なお、12月末までのプレオープン期間は、コワーキングスペースも無料で使用できます。

※無料でのご利用は、営業時間内に限ります。(営業時間：9時30分～17時)

地方創生室TEL 72-3420

モラスコむぎTEL 72-2520



北海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

大津波に遭遇して

浜崎 故 大喜田 美勝

「ゴウウ」とものすごい地鳴りに目が覚めた。母屋は古いガタゴトバリバリとひっこいほど揺れる。上物が落ちてきそうなので、これは危ないぞと思ったが家から外に出られん。「みんな布団を頭から被っておれ」と指図して揺れが止むのを待った。

そのうちに地震も止み、裏口から外に出た。子供五人のうち一番小さい三女(豊美)は乳呑児でこの子を抱えて飛び出す。家の裏浜側に地引用の舟小屋があつたが暗闇で何にも見えないが、その音で判断すると潮が来て舟が浮きガタゴトと流れ始めるようだ。「もう助からん、皆、各自逃げろ」と命じ、裏の車庫の二階に祖父さんが寝ていたので、下から「祖父さん」と大声で呼んだ。「まあ慌てるなあ」と言つて降りてこない。「そんなことしよつたら死ぬぜ!」と言うとそろそろ降りて来た。「もう子供たちは皆逃げだせ!」祖父さんは母屋の大黒柱にしがみつきの「わしや家と共にする。くくつてくれ」と言う。「そんなこと言うとなら皆死ぬぜ!」と手を引いて外に連れ出した。外は逃げる人たちがごった返している。乳呑児を抱え祖父さん、家内を連れて小走りに昌寿寺山へと避難した。そのときの模様は口や筆で表せないうろたえ振りであつた。

山に辿りつくると早速子供の安否を確かめに探し始めた。眼下の大谷の田圃では

「助けてくれ」と悲鳴があたりこちらで聞え、かわいそうだがどうすることもできない。潮が静かになつて八坂橋の方へ探しに廻る。みんなの顔の色が無い。そのうちに次女(隆子十四歳)がずぶ濡れとなり伊吹さん宅まで逃げていた。話を聞くと、家を出て国道を西へ逃げたが、泉源の家が国道に倒れてきたので、あわてて前の羽里さん宅へ逃げ込んだ。潮が来たので居間に上りタンスの上に乗る第一波をしのいだ。また外に出て泉源の家の屋根を乗り越えようと、第二波が白く高く押し寄せて来た。中島宅の前で倒れていたトタン屋根にはいあがり、屋根伝いに西へ走るもだいたい流された。八坂橋まで来て第三波に逢う。橋の上まで潮が来て引込まれそうになり、欄干にしがみついて難を免れたと言う。

夜が明けてから我が家が帰ってみた。母屋は国道へ倒れかかつており、裏の車庫、隣の佐山宅がのしかかっている。倒れかかった車庫の下から声がする。「誰なア」と言うと、次男(英次七歳)である。「助けて!」「出てこい」「出られない」この子は小さい時から気の強い子で生きのびたのである。近所の方々の手を借りて材木を取りのけ救出できた。その当時半岐職業安定所新築のため石灰を買い車庫に積んであり、その横にうまめがしのボサが置いてあつた。幸にもらまめがしという木は比重が重く、水には浮かぬ木である。

次男の話では兄ちゃんについて逃げたが、兄ちゃんは足が早く見失つてしまい、皆が来るのを待っていたが来てくれないので家まで後戻りした。家に帰っても誰もおらず、そのうちに第一波の潮が家の中まで浸水して来た。運よく石炭箱に手がかかり、それにしがみついていたら車庫の方へ潮と共に押流され、前記ボサと石灰の中へ流され足を取られ、人形を串でさした恰好で絶え忍んだ。

第二波の襲来の際は顎の下までっかかり、もう三センチメートルも潮が高かったら僕は死んでいただろう。顎まで潮が来たとき、目の前に小魚が飛び跳ねるのが見えたという。

助けられて二階から乾いた服を取り出して着せ昌寿寺山へ避難させた。長女(重子)長男(由広)が見当たらないので八方探していると、二人がひよっこり帰つて来た。「どこへ逃げた」と尋ねると「杉王神社まで逃げた」と言う。お陰で家族には一人の死傷者も出さず、遅れながら逃げたが全員難を免れたことは、日ごろ信仰の加護だと深く感謝している。

(平成八年五月二十六日なくなられた。)

牟岐小中学校運動会・文化祭



Pick Up Mugi

書道サークル

活動内容を教えてください。

日本習字の基本を学び、一年を通してのイベントや展示会には遊びを盛り込んだりして、字を書く楽しさを知るサークルです。

牟岐町に対する要望は。

引き続き文化の継承をお願いしたいです。

今後の目標は。

正しい姿勢と集中力が身につくので、お子さん体験の場も作りたいです。

「広報むぎ」の感想は。

町政について知れるので、いつも楽しみにしております。



代表者：平山裕子
0884-72-0823